

平成 28 年 6 月 17 日
内閣府地方創生推進事務局

国家戦略特別区域等における新たな措置に係る提案募集及び
国家戦略特別区域法の改正について

内閣府地方創生推進事務局においては、国家戦略特別区域における産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動拠点の形成の推進に関し政府が講ずべき新たな措置に係る提案募集を随時行っているところではありますが、いわゆる「集中受付期間」を、少なくとも年 2 回設けることとしています。こうした中で、次の期間を 1 回目の「集中受付期間」として、規制改革事項の提案募集を行うこととなりましたので、お知らせいたします（募集期間：平成 28 年 6 月 17 日（金）～平成 28 年 7 月 29 日（金）17 時）。

提案募集の詳細については、下記ホームページをご覧ください。

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kokusentoc/boshu_h2806.html

また、今般、国家戦略特別区域法を改正（平成 28 年 5 月 27 日成立、6 月 3 日公布）しましたので、併せてお知らせいたします。これにより、革新的医療機器について開発初期から助言・指導をすることで市販までの期間短縮を図るものや、一定の要件を満たす場合に企業の農地取得が認められるものとなりました。

「国家戦略特別区域法の一部を改正する法律」の詳細については、下記ホームページをご覧ください。

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kokusentoc/kettei/h280603.html>

ご関心の高い方には、説明会の開催等の機会も設けたいと存じますので、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

内閣府地方創生推進事務局

担当：白土、萱場（TEL：03-5510-2466）

内田、野村（TEL：03-5510-2472）

E-mail：fumiya.shirato@cao.go.jp

satoshi.kayaba.m4r@cao.go.jp

yasutaka.uchida@cao.go.jp

kazuhide.nomura.w9z@cao.go.jp

国家戦略特区全般についてお知りになりたい方は、下記ホームページをご覧ください。

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kokusentoc/>